

令和 5 年 度

予算案の概要  
(予算案関係資料)

※一部抜粋



さいたま市

# 保健福祉局 令和5年度 局運営方針（案）

## 1. 主な現状と課題

本格的な人口減少・超高齢社会の到来の中でも、本市の将来都市像（上質な生活都市）の実現に必要な健康や福祉の向上に資する取組を進めていくためには、市民がそれぞれのライフステージ、ライフスタイルにあった健康づくりを実践できる環境づくりの推進、誰もが自分らしく生き生きと長生きして暮らせる地域共生社会の実現、安心して暮らせる地域医療体制の実現等が求められます。

これらのますます増大、多様化することが見込まれる社会保障制度、地域保健・地域医療等に対するニーズに対応していくには、様々な施策を推進していく必要があります。

さらに、新型コロナウイルス感染症対策や、社会全体で支えていく必要があるケアラーへの支援、「人生100年時代」を見据えた超高齢社会対策、乳幼児期における疾病の早期発見と支援につなげる環境整備など、新たに生じてきた喫緊の課題に対して、柔軟に対応していくことが必要となります。

### （1）新型コロナウイルス感染症対策の充実

新型コロナウイルス感染症に適切に対応し、市民への影響を最小限に留めることが求められます。そのため、引き続き患者等に適切な医療を提供することができるよう、新型コロナウイルス感染症等に対応する医療機関等を支援する必要があります。

また、誰もが安心して生活できる環境を確保するため、各種福祉サービスを継続して提供できるよう、各事業所等が行う感染防止対策に対して支援を行う必要があります。

あわせて、新型コロナウイルス感染症の発症や重症化を予防するため、市民に対し、新型コロナウイルスワクチン接種を円滑に進めていく必要があります。

### （2）地域医療提供体制の整備

本市では、今後、高齢者数の継続的な増加が見込まれることに伴い、全体としての医療需要の増加や疾病構造の変化に伴う、回復期・慢性期の医療ニーズの増加等の変化が見込まれます。

そのため、埼玉県地域医療構想を踏まえた病院間の機能の分化・連携を進めるとともに、病院と病院の連携及び病院と診療所の連携をより推進する必要があります。

これらに加え、重層的な救急医療体制の整備など、感染症への対応を踏まえ、地域医療の諸課題に取り組む必要があります。

本市が運営する唯一の公立病院であるさいたま市立病院は、地域の基幹病院として、地域医療における中核的な役割を果たしていますが、救急・周産期・感染症・災害等の不採算・特殊部門に係る医療の多くを公立病院が担っている中、全国的に公立病院を取り巻く経営環境や医療提供体制の維持が極めて厳しい状況となっています。

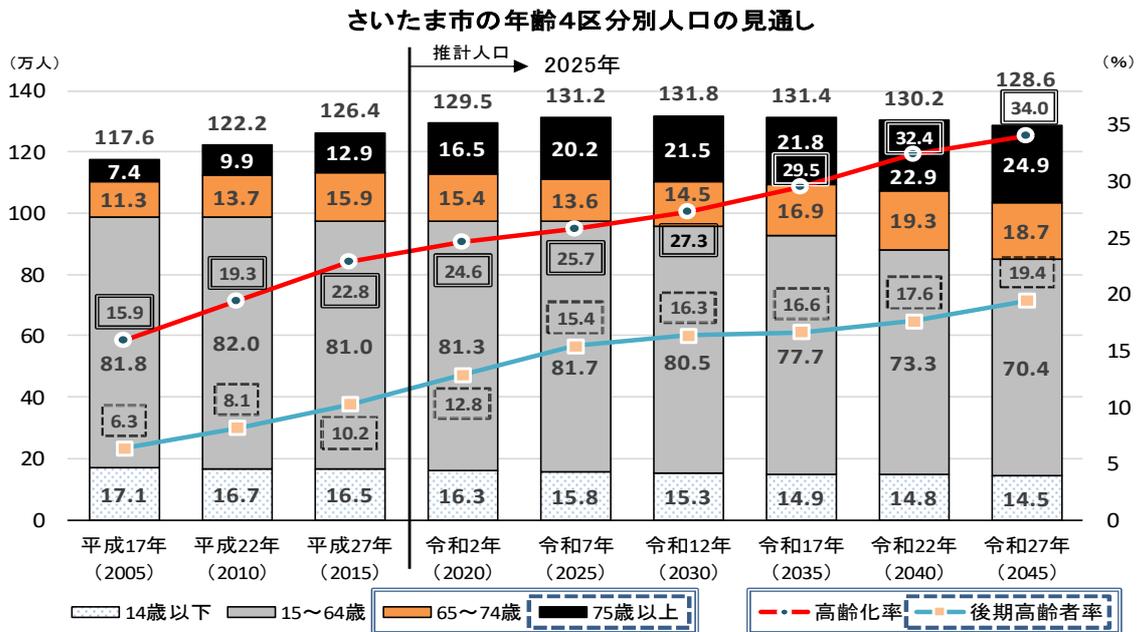
このような状況の下、医療機能の拡充・強化を行ったさいたま市立病院では、市民が地域の中で必要な医療を受けることができる「地域完結型医療の要」として、安定した医療提供体制を維持するため、中期経営計画に基づき、医療機能の充実と健全な経営基盤の確立を図る必要があります。

### (3) 高齢者福祉の充実

令和4年10月現在、本市の高齢化率は23.2%であり、人口約134万人のうち、高齢者が31万人を超える状況です。団塊の世代が75歳以上の後期高齢者になる令和7(2025)年には、高齢化率が25.7%に、後期高齢者率も15.4%に達する見込みです。

このような超高齢社会において、市民一人ひとりが「人生100年時代」、「生涯現役社会」を見据えてライフデザインを描き、セカンドライフを活力にあふれ、より充実したものとするため、積極的な社会参加と地域活動の担い手として活躍できるよう、様々な環境づくりに取り組む必要があります。

あわせて、介護予防を推進することで、介護状態の重度化を抑制するとともに、たとえ重度な要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・生活支援・住まいを一体的に提供できる「地域包括ケアシステム」を推進させる必要があります。

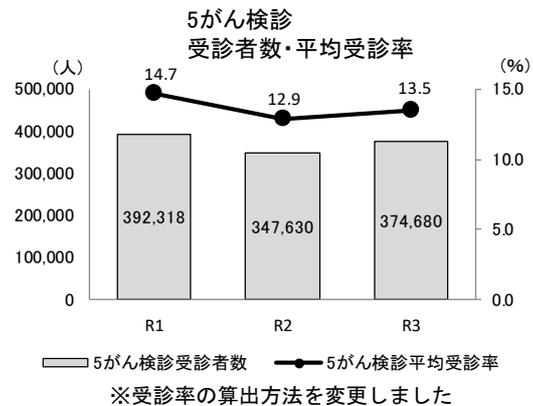


### (4) 健康づくりの推進

本市における主な死因として、がん、心疾患、脳血管疾患といった三大生活習慣病が上位を占めています。このため、ヘルスプラン21(第2次)、第3次食育推進計画、がん対策推進計画等に基づき、生活習慣病予防に取り組むことが喫緊の課題となっています。

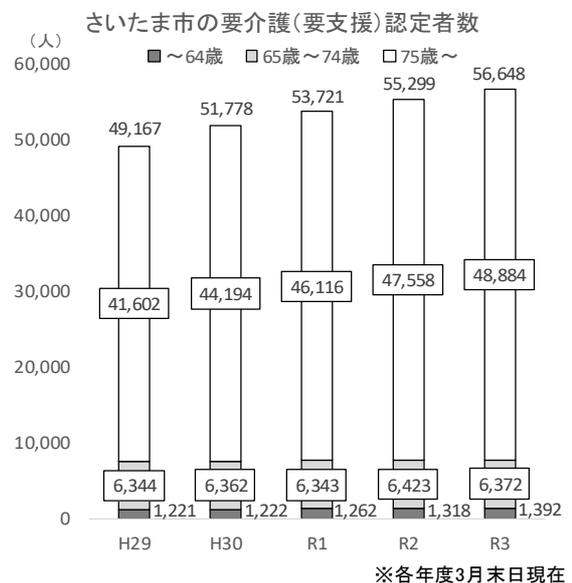
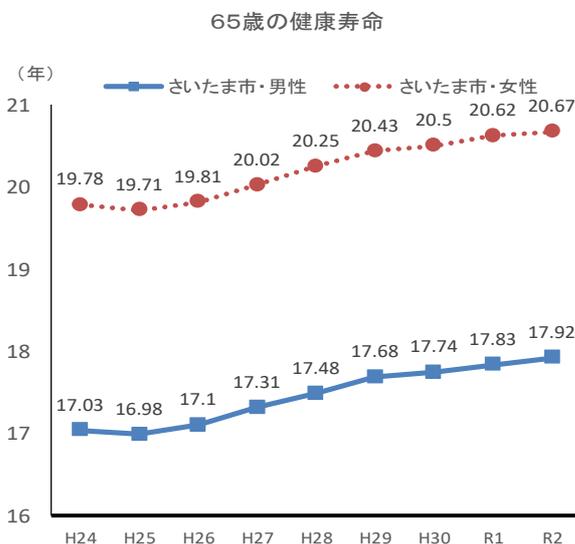
今後も、健康マイレージを始めとした、官民一体となった手軽に楽しく取り組めるウォーキングの推奨や市の公式サイト等を活用した食育と健康づくりの啓発などを通して、市民一人ひとりの生活習慣の改善とその維持につながる取組が必要です。

また、厚生労働省の指針に定められた5つのがん検診について、がんの早期発見・早期治療のために、引き続き、受診を促すとともに、科学的根拠に基づく検診を実施するため、適切な精度管理を行う必要があります。



さらに、寿命が延び、年齢を重ねるほど、要介護状態になるリスクは高くなっていきます。市民が幸せを実感しながら生活していくためには、単に長生きをするだけではなく、いきいきと暮らすことができるようなQOL（Quality of Life：生活の質）の向上が大切です。

そのため、運動・栄養（口腔ケアを含む。）・社会参加の3つの観点から行う介護予防の取組などを充実させ、高齢者自身が健康づくりや生活機能の維持、認知症の予防、あるいは地域活動などに積極的に取り組むことができるよう、支援を進めていく必要があります。



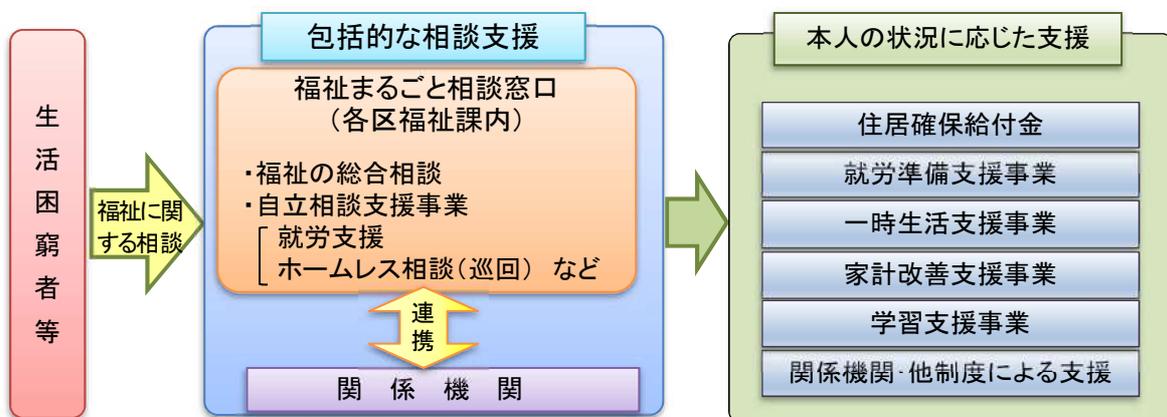
### (5) 生活困窮者支援及び福祉に関する包括的な相談支援の推進

経済的な問題による仕事や生活の困りごとの解決に向け、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関では、目標や支援内容を一緒に考え、自立に向けた支援を行っています。加えて近年、相談内容が複合化・複雑化しており、このような相談を受け止め、適切な支援機関につなぐなど、福祉の総合相談窓口として包括的な相談支援を実施していく必要があります。

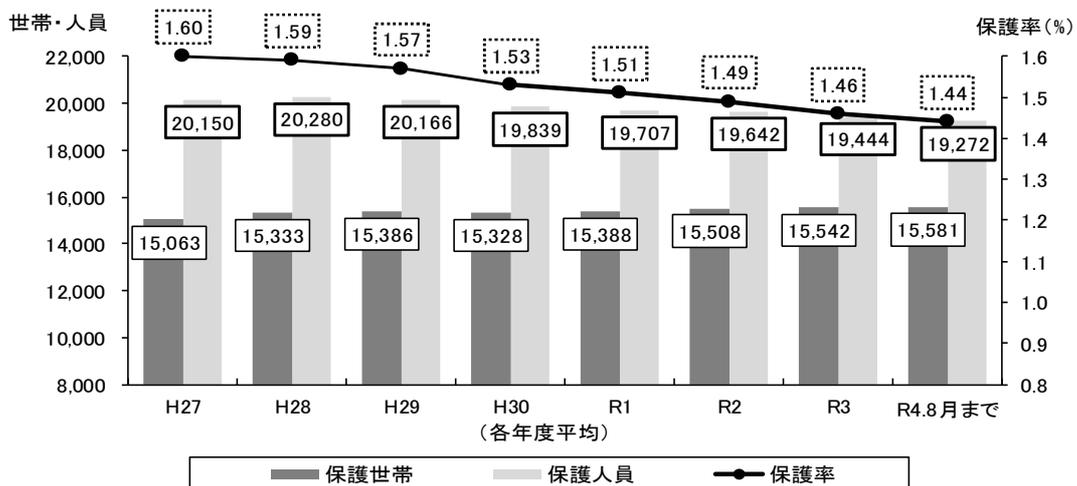
また、生活困窮者向け自立相談支援事業としては、ジョブスポットを活用した就労支援、生活習慣の改善や就労に必要な知識・能力を習得するための就労準備支援、家計管理能力を高めるための家計改善支援など相談者の状態に応じた支援策を用意する必要があります。あわせて、世代間の貧困の連鎖を防止するため学習支援を実施し、基礎学力の定着や進学の実支援及び高等学校からの中退防止等を図る必要があります。

さらに、生活保護業務における不正事案の防止に向けた取組、不正受給対策、居所を喪失するおそれのある者や無料低額宿泊所等入所者に対する転居支援、生活保護受給者への健康管理支援など、自立支援や適正化の取組を進める必要があります。

### 包括的な相談支援及び生活困窮者自立支援制度の全体像



### さいたま市の生活保護の動向



### (6) 障害者支援の推進

障害の有無にかかわらず、誰もが自らの主体性を持って安心して生活を送ることができる環境の整備が求められています。

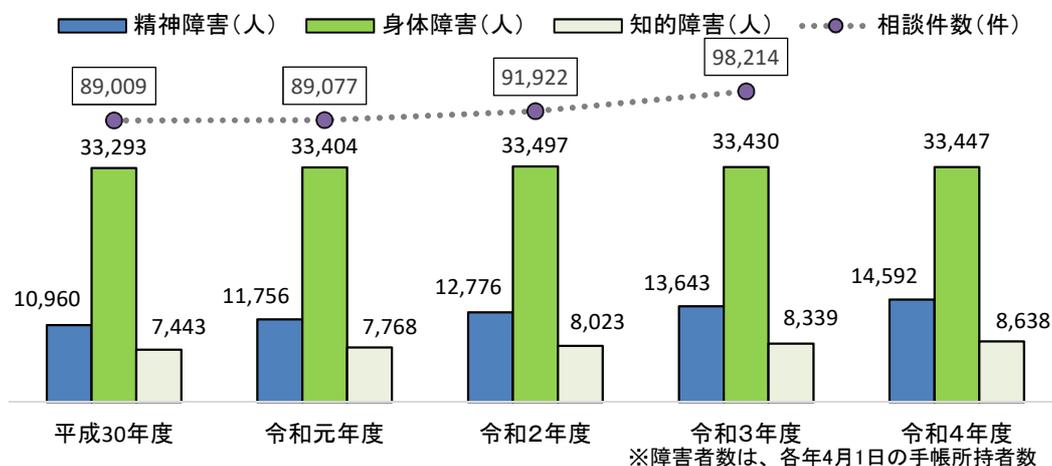
このため、地域社会に幅広く障害のある方に対する理解を深め、差別や虐待をなくすとともに、地域社会における様々な活動において、誰もが参加できる環境づくりを行う必要があります。

また、障害のある方一人ひとりの生活状態や障害に合わせて、ニーズを的確に把握し、そのニーズに合ったサービスを提供するために、相談支援体制の強化に取り組むとともに、地域共生社会の実現に向けて、地域ネットワークの構築を図る必要があります。精神障害者を支える地域包括ケアシステムの構築に向けては、保健、医療、福祉等の関係機関による連携を図り、多職種が協働して訪問支援等を実施します。

#### 近年の障害者福祉法制の動向

- 平成23年8月 障害者基本法（改正）  
障害者権利条約批准のために目的規定・国際協調等を調整
- 平成24年10月 障害者虐待防止法  
障害者に対する虐待を防止するとともに、養護者の支援を規定
- 平成25年4月 障害者総合支援法（改正）  
障害の範囲を拡大し、新たに難病を追加
- 平成28年4月 障害者差別解消法  
障害を理由とした差別の解消のための国や自治体の取組を義務化
- 平成30年4月 障害者総合支援法（改正）  
障害者が自らの望む地域生活を営むことができるよう、新たなサービスの創設等
- 令和3年6月 障害者差別解消法（改正）※施行日は公布の日から3年以内  
事業者による社会的障壁の除去の実施に係る必要かつ合理的な配慮の提供の義務化
- 令和4年5月 障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法  
障害者による情報の取得利用・意思疎通に係る施策の基本理念を規定

#### 障害者数と相談件数の推移



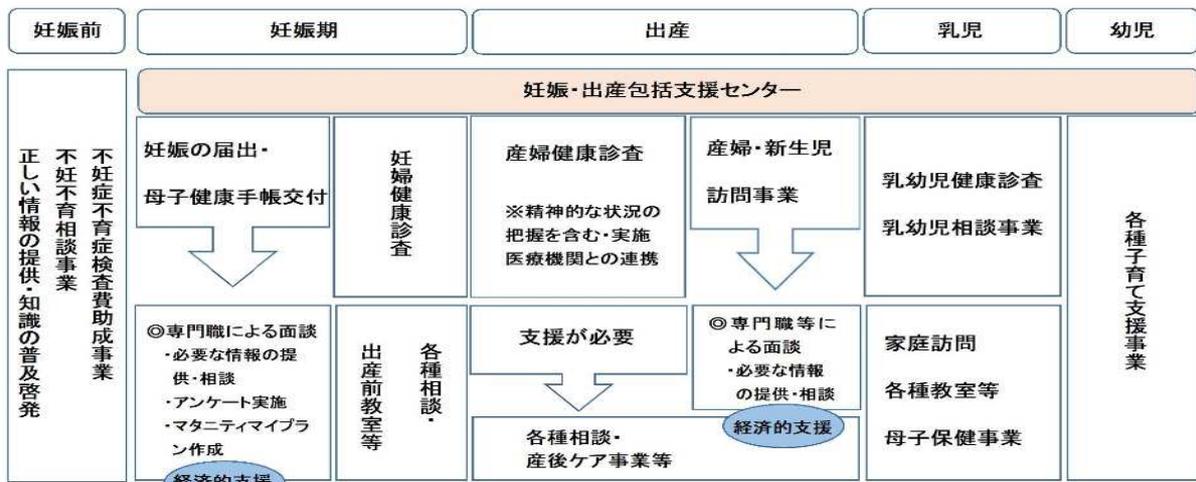
さらに、障害者の社会参加への意識は高く、就労意欲が増す中、就労に関する相談が増加傾向にあること、加えて発達障害に関する相談や困難事例が増加傾向にあることを踏まえ、ノーマライゼーションの理念に基づく就労支援及び発達障害者支援に関わる環境を整備し、社会資源を開拓していく必要があります。

#### (7) 地域保健の推進

近年の疾病構造の変化や保健サービスに対する市民ニーズの高度化・多様化により、地域住民の健康と衛生を支える保健所を取り巻く状況も大きく変化しています。このため、保健所では、市民の安心・安全を確保するため、「コンプライアンス（法令遵守）」と「EBPH（科学的根拠に基づく公衆衛生）」の理念に基づき、衛生行政を進める必要があります。

近年の社会情勢として、核家族化が進み、地域のつながりが希薄になり、孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭も少なくありません。全ての妊婦・子育て家庭が安心して、出産・子育てができるよう、妊娠・出産包括支援センター等により、妊娠期からの切れ目ない支援の充実を図ることが求められています。合わせて、サービス利用等の利用者負担軽減を図るための経済的支援と一体的に実施していくことが必要です。

妊娠前から子育て期にわたる切れ目ない支援(伴走型相談支援)



また、成育基本法に基づき、乳幼児の発育及び健康の維持・増進や、疾病の予防のため、乳幼児健康診査を推進する必要があります。乳幼児期における視覚異常などの疾病を早期に発見し、支援につなげていく環境整備を行うことが求められています。

一方、予防接種制度は、疾病の発生予防やまん延防止及び市民の健康保持と安全・安心のため、国の動向を踏まえ、予防接種法に基づく定期の予防接種事業を適切に実施していく必要があります。

\* 予防接種の主な変遷(過去5年間)

年度	変更内容
H30	—
R1	・風しんの第5期定期予防接種が追加 ・成人用肺炎球菌定期予防接種の経過措置が5か年延長
R2	・ロタウイルスワクチン定期化 ・インフルエンザ定期予防接種無償化(新型コロナウイルス感染症対策) ・ヒトパピローマウイルス感染症定期予防接種(勧告)の一部改正
R3	・骨髄移植等により免疫低下した方に対する任意予防接種費用助成制度開始 ・ヒトパピローマウイルス感染症定期予防接種の個別勧奨再開
R4	・ヒトパピローマウイルス感染症定期予防接種のキャッチアップ接種の実施

(8) 健康を守る試験検査の推進

新興再興感染症の発生や腸管出血性大腸菌、ノロウイルス等による食中毒の発生、有機溶剤等に関わる地下水汚染等、予測困難な健康危機事案に関し、正確な検査と迅速な対応をしていく必要があります。

また、市内を流通する食品の更なる安全性を確保するため、国際規格であるISO17025に基づく食品等の検査を実施することで、信頼性の高い検査結果を提供していく必要があります。



ISO17025に基づく食品衛生検査イメージ

## 2. 基本方針・区分別主要事業

超高齢社会にあつて、介護が必要な状態にあつても地域での自分らしい暮らし、身体面の健康だけでなく生きがいを感じる生活、個性が互いに尊重される社会、安心・安全に暮らすための医療提供体制など、様々な市民ニーズに的確に対応していくことが求められています。

こうした状況及びウィズコロナ・アフターコロナを見据えて、保健福祉局では、局の担う分野を以下の8つの主要な柱に分け、局内6部の主要事業を可能な限り横断的に取りまとめ、一体的に取り組を進めていきます。

### (1) 新型コロナウイルス感染症対策の充実

\* ( )内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
1		新型コロナウイルス感染症患者等入院受入事業 〔地域医療課〕	443,840 (443,840)	962,505 (0)	新型コロナウイルス感染症患者等の入院受入れを行った医療機関に対し、補助金を交付します。	II-160
2	拡大	新型コロナウイルス感染症自宅療養者訪問看護支援事業 〔地域医療課〕	38,400 (0)	6,540 (6,540)	市内の自宅療養者に対する医療提供体制を強化するため、訪問看護を行う指定訪問看護ステーションに対し、補助金を交付します。	II-160
3		新型コロナウイルス感染症に係る行政検査 〔疾病予防対策課〕	1,541,868 (791,346)	1,530,412 (765,206)	保険適用されたPCR検査等に係る費用の公費負担及びPCR検査の一部を外部の民間検査機関に依頼します。	II-161
4	拡大	新型コロナウイルス感染症に係る相談事業 〔疾病予防対策課〕	782,466 (2)	246,220 (1)	新型コロナウイルス感染症に関する相談支援や健康観察を実施します。	II-161
5		新型コロナウイルス感染症患者入院医療費の公費負担 〔疾病予防対策課〕	559,872 (140,184)	391,566 (98,065)	新型コロナウイルス感染症のまん延を防止するため、入院医療費に係る費用を公費負担します。	II-161
6	拡大	新型コロナウイルス感染症患者自宅療養者向けの物資配送事業 〔疾病予防対策課〕	402,313 (0)	34,564 (1)	自宅療養中の新型コロナウイルス感染症患者に対して、パルスオキシメーターを配送します。	II-161
7		新型コロナウイルス感染症患者移送事業 〔疾病予防対策課〕	208,995 (41,434)	123,319 (61,660)	新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、医療機関や宿泊施設へ患者を移送します。	II-161
8		患者対応のための个人防护具等の調達 〔疾病予防対策課〕	10,000 (5,000)	19,200 (9,600)	新型コロナウイルス感染症患者対応の際に必要な个人防护具等を調達します。	II-161

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画実施計画事業

\* ( )内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
9		新型コロナウイルス感染症 検体搬送事業 〔疾病予防対策課〕	16,104 (8,052)	11,684 (5,843)	新型コロナウイルス感染症の検体を医療機関から保健所に搬送します。	II-161
10		酸素濃縮装置整備事業 〔疾病予防対策課〕	27,720 (0)	15,840 (0)	自宅療養中の新型コロナウイルス感染症患者に対して、酸素濃縮装置を貸し出します。	II-161
11		新型コロナウイルスワクチン 接種事業 〔新型コロナウイルスワクチン 対策室〕	11,710,055 (0)	14,859,393 (0)	新型コロナウイルス感染症の発症や重症化を予防し、市民の生命及び健康を守るため、新型コロナウイルスワクチンの予防接種を実施します。	II-164
12	総振	新型コロナウイルス検査事業 〔保健科学課〕	23,395 (13,743)	54,690 (29,959)	健康科学研究センターにおける新型コロナウイルス感染症の検査に必要な試薬等を備え、検査を実施します。	II-167
13		新型コロナウイルス感染症の 流行下における妊産婦総合 対策事業 〔地域保健支援課〕	31,868 (15,936)	63,438 (31,720)	不安を抱える妊婦へのPCR検査等費用の助成及び感染した妊産婦への寄り添った支援を実施します。	II-163
14	新規 総振	GW・年末年始等の新型コ ロナウイルス感染症に係る 検査 〔地域医療課〕	18,309 (9,155)	0 (0)	GW・年末年始等に休日夜間急患診療所において新型コロナウイルス感染症の検査体制を確保します。	II-155

## (2) 地域医療提供体制の整備

\* ( )内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
15	総振	地域医療普及啓発事業 〔地域医療課〕	379 (379)	320 (320)	病院と地域の診療所等との役割分担・連携を推進するとともに、かかりつけ医の重要性について普及啓発を実施します。	II-155
16	総振	救急医療体制運営事業 〔地域医療課〕	750,678 (733,836)	767,739 (750,938)	休日夜間急患診療所及び在宅当番医制により、初期救急医療を実施するとともに、病院群輪番制等による第二次救急医療を実施します。	II-155

## (3) 高齢者福祉の充実

\* ( )内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
17	拡大 総振	介護サービス基盤の整備 〔介護保険課〕	1,765,105 (510)	1,418,043 (87,326)	介護サービスの基盤整備を目的に、既存の老人福祉施設の修繕や、地域密着型介護老人福祉施設を整備する事業者に補助金を交付します。	II-147

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画実施計画事業

\*( )内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
18	総振	一般介護予防事業 〔いきいき長寿推進課〕	146,211 (18,276)	154,808 (19,351)	高齢者自身が身近な場所で継続して運動を行うことができるよう介護予防の普及・啓発、ボランティアの育成を行う等、「地域づくりによる介護予防」を推進します。	Ⅱ-182
19	拡大 総振	認知症高齢者等総合支援事業 〔いきいき長寿推進課〕	107,460 (41,307)	103,377 (41,978)	認知症の方の意思が尊重され、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、認知症サポーターの養成や初期集中支援チームの設置等、切れ目ない支援を実施します。	Ⅱ-144 Ⅱ-182
20	総振	地域包括支援センター運営事業 〔いきいき長寿推進課〕	1,099,160 (211,588)	1,088,645 (209,564)	地域の高齢者を様々な面から総合的に支える地域包括支援センターを運営するとともに、さらなる利用促進のため、啓発事業を実施します。	Ⅱ-182
21	総振	高齢者生活支援体制整備事業 〔いきいき長寿推進課〕	135,580 (26,097)	137,056 (26,384)	支え合いの地域づくりを推進するため、地域包括支援センターに配置する地域支え合い推進員の活動の支援を行い、地域の関係者間のさらなる連携構築などの取組を実施します。	Ⅱ-182
22	総振	アクティブチケット交付事業 〔高齢福祉課〕	23,126 (23,126)	32,502 (32,502)	シルバーポイント事業等の活動に参加した高齢者及び75歳以上の方を対象として、市内公共施設等を無料又は割引料金で利用できるアクティブチケットを交付します。	Ⅱ-143
23	総振	セカンドライフ支援事業 〔高齢福祉課〕	11,785 (11,785)	11,515 (11,503)	おおむね50歳以上の中高年齢層に対して、ボランティア、就労、生涯学習等の情報を集約して発信するセカンドライフ支援センターを運営します。	Ⅱ-141
24	総振	高齢者大学事業 〔高齢福祉課〕	23,467 (23,467)	20,726 (20,726)	積極的な社会参加により生きがいを高め、あわせて地域での活躍の道を開くことを目的に、60歳以上の方を対象とした1年制の大学と大学院を運営します。	Ⅱ-141
25	総振	高齢者等の移動支援事業 〔高齢福祉課〕	1,900 (1,900)	2,400 (2,400)	高齢者等の日常生活に必要な買い物や通院等の外出を支援するため、社会福祉法人や地域住民等が主体となり実施する移動支援事業に対し、補助金を交付します。	Ⅱ-143
26	総振	シルバー人材センター事業 〔高齢福祉課〕	175,384 (175,372)	334,083 (184,071)	社会経験豊かな市民が生涯にわたって社会参加できる機会を確保するため、公益社団法人さいたま市シルバー人材センターを支援します。	Ⅱ-141
27	総振	高齢者見守り活動奨励補助金交付事業 〔高齢福祉課〕	11,242 (11,242)	11,274 (11,274)	地域における見守り活動を活性化し、高齢者等が安心、安全に暮らせる社会を構築するため、地区社会福祉協議会が主体となった見守り活動等を支援します。	Ⅱ-143

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画実施計画事業

\*( )内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
28	新規	高齢者施設への支援金給付事業 〔介護保険課〕	415,665 (415,665)	0 (0)	物価高騰の影響を受けている高齢者施設に対し、事業継続に向けた支援金を給付します。	II-147

## (4) 健康づくりの推進

\*( )内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
29	総振	シルバーポイント（いきいきボランティアポイント）事業 〔高齢福祉課〕	44,798 (5,601)	45,832 (5,729)	60歳以上の方が受入施設等でボランティア活動を行った場合にポイントが付与され、貯めたポイントを奨励金や元気応援券と交換又は福祉団体等に寄附できる事業を実施します。	II-181
30	総振	シルバーポイント（長寿応援ポイント）事業 〔高齢福祉課〕	54,402 (48,297)	56,494 (49,002)	65歳以上の方が登録団体で健康づくり等の活動を行った場合にポイントが付与され、貯めたポイントを奨励金に交換できる事業を実施します。	II-143
31	拡大 総振	東楽園再整備事業 〔高齢福祉課〕	2,795,607 (7,707)	826,815 (206,315)	健康増進及び介護予防の強化につながる機能を導入し、市民の健康寿命の延伸に資する新たな余熱利用施設を整備するため、建築工事等を実施します。	II-146
32	総振	健康づくり事業 〔健康増進課〕	7,137 (6,630)	1,863 (1,421)	健康づくり・食育推進協議会の開催や、ヘルスプラン21（第2次）を推進します。	II-159
33	拡大 総振	健康マイレージ 〔健康増進課〕	158,102 (158,102)	147,787 (147,787)	ICTを活用し、楽しみながら継続的な運動習慣の獲得を図るため、歩数等に応じてポイントを付与する健康マイレージを実施するとともに市民に利用しやすいシステムを構築します。	II-159
34	総振	がん対策推進事業 〔健康増進課〕	6,311 (5,401)	6,299 (5,669)	がん対策推進計画に基づき、若年がん患者ターミナルケアに係る在宅療養生活支援補助金の交付や、がんに関する正しい知識の普及啓発等を実施します。	II-159
35	総振	歯科口腔保健推進事業 〔健康増進課〕	4,979 (3,054)	4,532 (2,750)	「さいたま市口腔保健支援センター」を運営し、歯科口腔保健に関する情報の提供や研修等を実施します。	II-159
36	新規 総振	（仮称）さいたま市口腔保健センター開設事業 〔健康増進課〕	14,131 (14,131)	0 (0)	歯科診療や歯科保健サービス向上のため、（仮称）さいたま市口腔保健センターの開設に向け、施設の基本計画を策定し、開設予定地の旧中央区保健センターの解体設計を実施します。	II-154 II-159

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画実施計画事業

\*( )内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
37	総振	地域・家庭・学校が連携した食を通じた健康づくり 〔健康増進課〕	2,649 (2,427)	2,658 (2,374)	「さいたま市5つの『食べる』」の推進、朝食・共食の啓発、協働の強化、ライフステージに応じた食育を推進します。	II-160
38	総振	スマートウエルネスさいたま推進事業 〔健康増進課〕	767 (767)	806 (806)	官民一体となって「スマートウエルネスさいたま」を推進するため、企業や団体等が参加するさいたま健幸ネットワークに関する取組や健康経営企業の認定を実施します。	II-159
39	拡大 総振	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 〔年金医療課、いきいき長寿推進課〕	49,406 (0)	50,326 (0)	医療・介護のデータから地域の健康課題を把握し、低栄養予防等を目的とした個別的な保健指導や、「通いの場」等での健康教育・健康相談等を実施します。	II-139 II-145

## (5) 生活困窮者支援及び福祉に関する包括的な相談支援の推進

\*( )内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
40	総振	生活困窮者の経済的自立に向けた就労支援 〔生活福祉課〕	133,564 (35,675)	137,973 (37,225)	生活保護受給者等の自立を支援するため、就労支援員の配置や、ジョブスポットを活用した就労支援及び就労に必要な知識・能力を習得するための就労準備支援を実施します。	II-149
41	総振	安定した地域生活に向けた居住支援の推進 〔生活福祉課〕	93,232 (24,377)	87,585 (22,496)	無料低額宿泊所等に入所する生活保護受給者等や、居所のない生活保護申請者及び生活困窮者等の安定した地域定着を図るため、アパート等への居宅移行支援を実施します。	II-149
42	総振	子どもに対する学習機会と居場所の提供 〔生活福祉課〕	90,552 (45,277)	90,439 (45,220)	生活困窮世帯の小中学生及び高校生等を対象に、子どもの基礎学力の向上や大人と触れ合う居場所の提供等を目的とした学習支援を実施します。	II-128
43	総振	包括的な支援体制の構築 〔生活福祉課〕	4,444 (1,387)	7,284 (2,140)	各区に福祉まるごと相談窓口を設置し、生活困窮者や福祉の複合的な課題を抱えた方等の相談を包括的に受け止め、相談内容に応じた必要な支援のコーディネートを実施します。	II-128
44	総振	ケアラー・ヤングケアラー啓発事業 〔福祉総務課〕	4,063 (4,063)	3,958 (3,958)	ケアラーに対する社会的認知度や理解の向上を図り、ケアラーを社会全体で支える機運を醸成するため、市民、事業者、関係機関等への周知啓発を実施します。	II-122
45	新規 総振	ケアラー相談事業 〔いきいき長寿推進課〕	17,094 (17,094)	0 (0)	様々な悩みや心配事・不安を抱えたケアラーからの相談に応じ、ケアラーに係る負担の軽減又は解消を図るため、ケアラー電話相談を実施します。	II-144

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画実施計画事業

## (6) 障害者支援の推進

\*( )内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
46	総振	ノーマライゼーション普及啓発事業 〔障害政策課〕	13,237 (3,604)	14,634 (3,934)	ノーマライゼーションの理念の普及啓発のため、ブラインドサッカーの親善試合であるノーマライゼーションカップや「障害者週間」市民のつどい等を実施します。	II-130
47	総振	障害福祉サービス事業所等整備促進事業 〔障害政策課〕	253,700 (67)	273,632 (18,513)	障害者が自ら選択した地域で安心して生活するために、障害福祉サービス事業所等を整備する事業者に対して補助金を交付します。	II-137
48	拡大 総振	障害者生活支援センター運営事業 〔障害支援課〕	316,946 (246,989)	309,805 (245,194)	障害者の相談支援体制の強化を図るため、基幹相談支援センターを整備し、相談支援事業者に対する専門的指導・助言、人材育成等を実施します。	II-133
49	総振	地域自立支援協議会運営事業 〔障害支援課〕	1,118 (1,118)	2,625 (2,000)	地域協議会を設置し、地域の支援課題への対応を検討するとともに関係機関のネットワークを構築します。	II-130
50	拡大	福祉タクシー利用料金助成事業 〔障害支援課〕	118,846 (118,846)	113,693 (113,693)	障害者の生活圏の拡大と社会参加の促進等をより一層図るため、福祉タクシー利用券の利用方法を見直し、乗車1回当たりに利用できる枚数を増やします。	II-132
51	拡大	日中一時支援事業 〔障害支援課〕	35,497 (8,876)	36,706 (9,178)	障害者等の家族の就労支援及び障害者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を図るため、障害者等に日中活動の場を提供します。	II-133
52	新規	障害者施設への支援金給付事業 〔障害支援課〕	123,645 (123,645)	0 (0)	物価高騰の影響を受けている障害者施設に対し、事業継続に向けた支援金を給付します。	II-132
53	総振	障害者総合支援センター障害者支援事業 〔障害者総合支援センター〕	18,724 (18,724)	19,225 (19,191)	障害者の就労の促進を図るため、就労相談支援、雇用創出コーディネーターの事業所訪問による就労の場の拡大、ジョブコーチの職場訪問による定着支援などを実施します。	II-138
54	拡大 総振	精神障害者を支える地域包括ケアシステムの構築 〔こころの健康センター〕	3,776 (961)	3,002 (767)	精神障害者を支える地域包括ケアシステム構築のため、保健、医療、福祉等の関係機関による連携を図り、多職種が協働して訪問支援（アウトリーチ）事業を実施します。	II-156

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画実施計画事業

## (7) 地域保健の推進

\*( )内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
55	拡大 総振	妊娠・出産包括支援事業 〔地域保健支援課〕	2,719 (459)	2,694 (455)	母子健康手帳の交付窓口を妊娠・出産包括支援センターに統合し、専門職による面接率100%を目指し、妊産婦への切れ目ない支援を実施します。	II-163
56	拡大 総振	産後ケア事業 〔地域保健支援課〕	24,277 (12,139)	18,447 (9,225)	育児や体調に不安があり、家族等の協力が得られない産婦に対し、産後ケア事業を実施します。	II-163
57	新規	出産・子育て応援事業 〔地域保健支援課〕	1,067,040 (180,758)	0 (0)	妊娠期から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援を行うとともに、妊娠時・出生時にパパママ応援ギフト(出産・子育て応援給付金)を支給します。	II-163
58	新規	3歳児健康診査における眼科屈折検査 〔地域保健支援課〕	21,624 (21,583)	0 (0)	3歳児健康診査の視覚検査において、屈折検査を導入し、視覚異常の早期発見・早期治療につなげるための支援を実施します。	II-163
59	総振	不妊治療支援事業 〔地域保健支援課〕	78,980 (32,018)	227,520 (106,533)	不妊等に悩む夫婦に対し、相談や情報提供、不妊症不育症検査費用の一部助成を行う等、総合的な支援を実施します。	II-161
60	総振	新生児マススクリーニングの推進 〔地域保健支援課、保健科学課〕	44,056 (44,056)	43,978 (43,978)	新生児に対し、先天性代謝異常等検査を行い、疾患の早期発見・早期治療につなげるための支援を実施します。	II-161 II-167

## (8) 健康を守る試験検査の推進

\*( )内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
61		健康科学研究センター検査機能強化事業 〔保健科学課、生活科学課、環境科学課〕	135,068 (131,681)	122,958 (121,737)	健康危機発生時等の検査を正確かつ迅速に行うために、検査機器の更新や設備の修繕を計画的に実施します。	II-166 II-167 II-168
62	総振	新興再興感染症対策事業 〔保健科学課〕	10,064 (10,064)	10,231 (10,231)	健康科学研究センターにおける新興再興感染症に対する検査体制を整備します。	II-167
63	総振	食の安全確保の更なる強化 〔生活科学課〕	143,157 (134,704)	147,487 (138,918)	ISO17025に基づく検査の精度管理等食品の検査体制を整備します。	II-167

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画実施計画事業

# 子ども未来局 令和5年度 局運営方針（案）

## 1. 主な現状と課題

少子化・核家族化の進展、地域のつながりの希薄化など、子ども・青少年を取り巻く環境が変化中、子育て支援に関する市民ニーズは高い状況にあります。

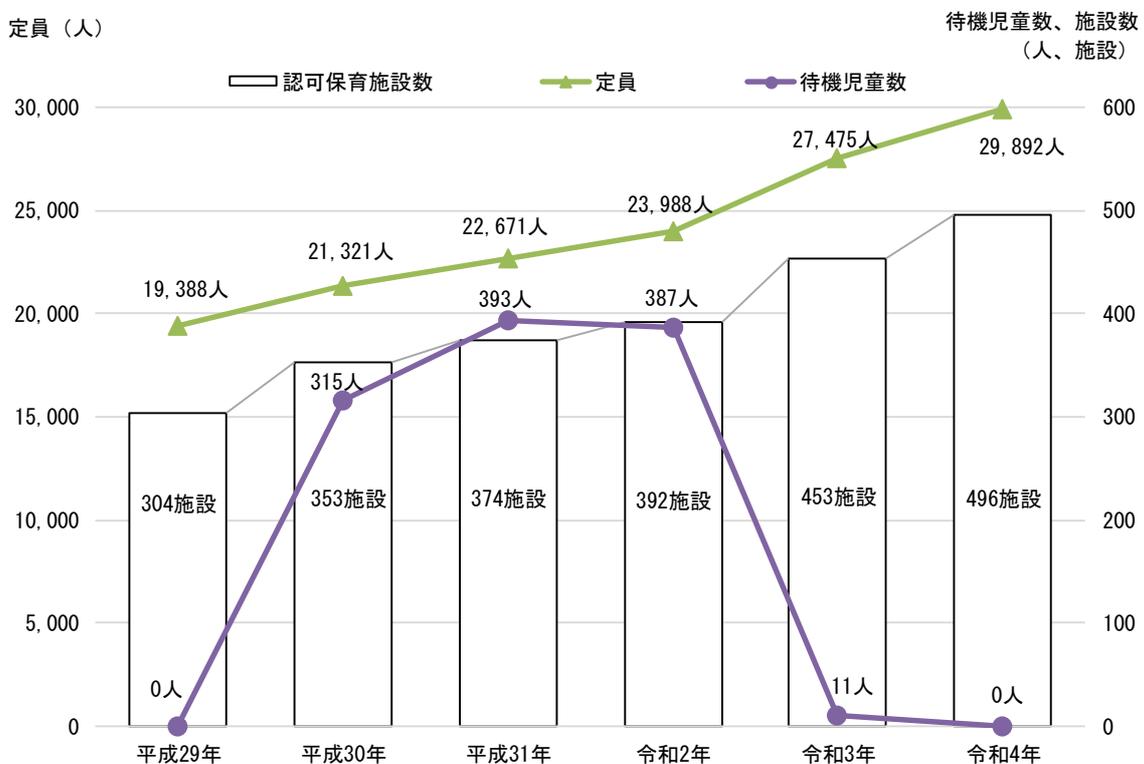
誰もが安心して子どもを産み育てることができる環境を整備するため、障害や虐待などにより社会的支援や経済的支援が必要な子どもとその家族も含め、未来を担うすべての子どもが健やかに成長できる環境づくりを推進し、乳幼児期から青少年期に至るまで切れ目のない支援を、新型コロナウイルス感染症への対応を図りながら、より一層充実させていく必要があります。

### （1）子育てがしやすい環境づくり

待機児童の解消に向け、認可保育所等の積極的な整備を進めた結果、令和4年4月の待機児童数は0人となりました。しかしながら、女性就業率の上昇に伴う共働き世帯の増加や核家族化の進展に加え、区画整理に伴う宅地開発や駅周辺部でのマンション開発などによる子育て世代の社会増により、今後も保育需要の更なる増加が見込まれています。

そのため、子育てと仕事を両立し、安心して子どもを産み育てられる環境を実現できるよう、認可保育所や小規模保育事業等の整備、ナーサリールーム等の市認定保育施設の活用、子育て支援型幼稚園の認定促進、幼稚園を送迎先とした送迎保育ステーションの運用などにより、子育て家庭の様々なニーズに応えられる多様な保育の受け皿確保を図る必要があります。

さいたま市の認可保育施設数・定員等の状況（各年4月現在）



※ 認可保育施設：認可保育所、認定こども園、小規模保育事業、事業所内保育事業、家庭的保育事業  
 ※ 平成30年度以降の待機児童数は、改正後の厚生労働省の待機児童数調査要領に基づく数値。

また、施設の量的拡大に伴い、保育人材の確保・離職防止も課題となっており、保育士の就業支援や負担軽減等の取組をより一層推進していく必要があります。

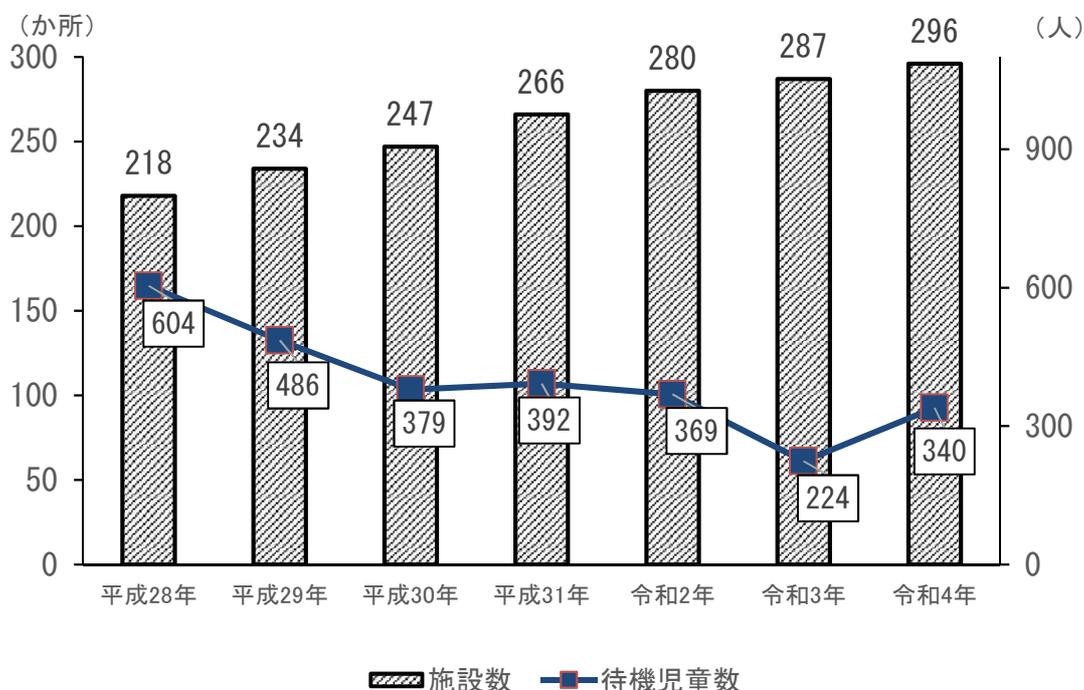
併せて、幼児教育・保育の「質の向上」を図る必要もあります。幼稚園や保育所等における安心・安全な環境の確保や教育・保育の専門性向上に資する取組をさらに強化していくことが求められています。

その他、子育て家庭の多様な保育ニーズに対応するため、幼稚園における預かり保育事業等の充実を図るとともに、保育コンシェルジュや保育コーディネーターを各区に配置し、保護者のニーズと必要な保育サービス等を適切に結びつける必要があります。

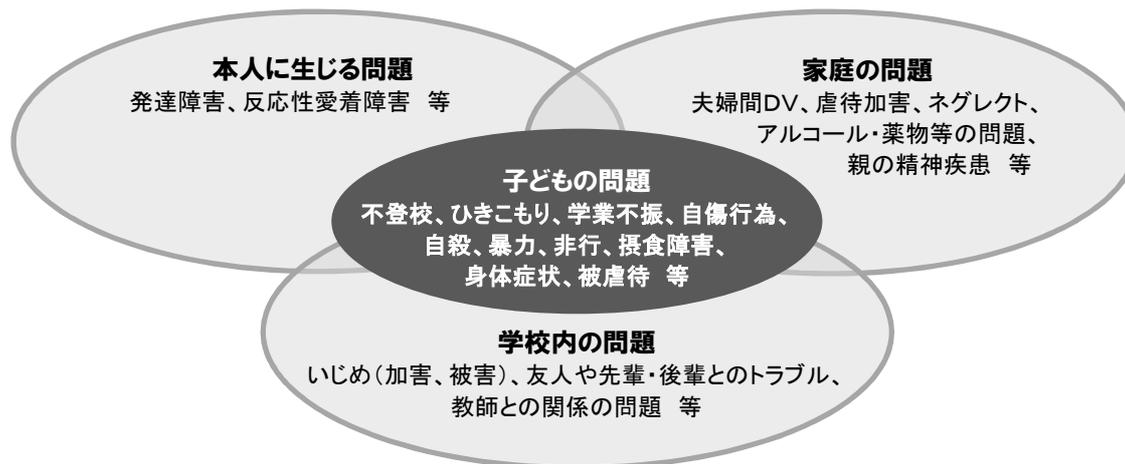
さらに、放課後児童クラブでは、「子ども・子育て支援新制度」施行に伴う受入対象学年の拡大により、平成27年度に待機児童数が大幅に増加しました。その後、民設クラブの計画的な整備によって減少していましたが、共働き世帯の増加等による需要の高まりが続いており、令和4年4月1日現在の待機児童数は340人となり、前年度より116人増加しました。

依然として共働き世帯の増加等による全体的な需要の高まりが続いているため、余裕教室の活用も含めた積極的な整備を行い、待機児童の解消を図る必要があります。

放課後児童クラブの施設数及び待機児童数（各年4月1日現在）

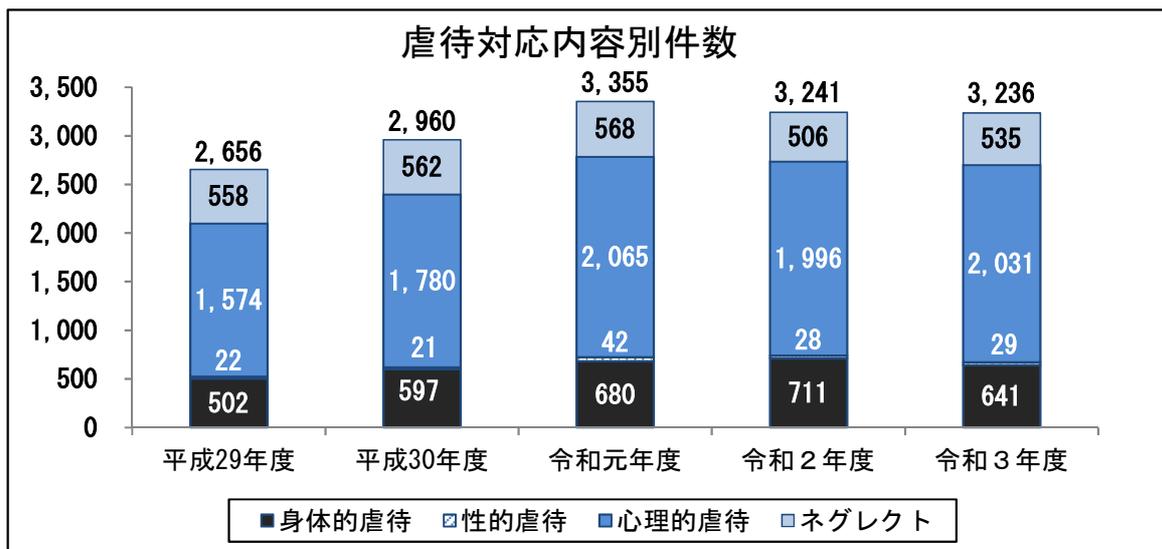


子どもの問題の背景には、発達障害などの「本人に生じる問題」や、夫婦間DVなどの「家庭の問題」、いじめなどの「学校内の問題」が複雑に絡み合っています。これらの現状に適切に対応するためには、専門相談機関の集積・連携強化などによる相談ワンストップの実現、居場所・交流の場に付帯した相談窓口による相談への誘導、子ども・家庭に関する担い手の育成や常に最新の課題へ対応するための企画・研究などによる市全体の子育て支援力の向上が求められています。



## (2) 専門的な知識・技術が必要な子ども・家庭への支援の充実

児童虐待対応件数は令和元年度より横ばいで推移しており、さらに児童問題については複雑、深刻化しています。このような中、児童相談所は、相談体制を強化し、児童虐待の早期発見・早期対応、家族の再統合に至るまで切れ目のない支援を推進し、関係機関との連携の強化や専門性の更なる向上を図っていく必要があります。



また、少子高齢化の進行等により、誰もがケアをされる側にもする側にもなり得る状況の中、一人ひとりのケアラーが自分らしく、健康で文化的な生活を営むことができるよう社会全体で支援する必要があります。

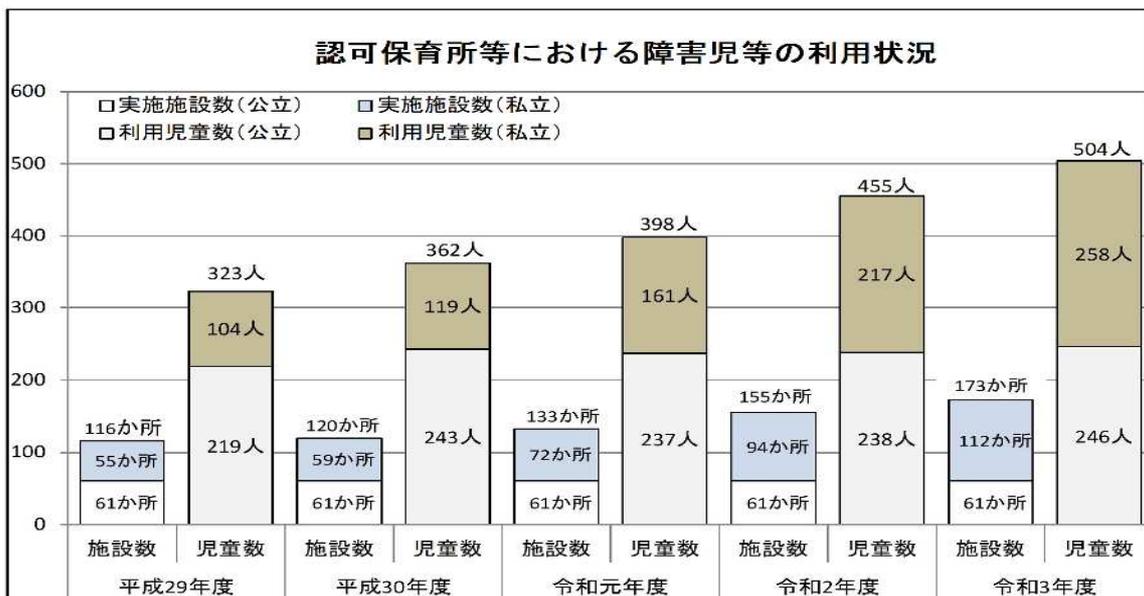
特に、本来大人が担うべきケアを日常的に担っているヤングケアラーは、年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を強いられることで、学校生活等に支障をきたし、自身の将来に影響を及ぼすことも懸念されており、ヤングケアラーの負担を軽減するための支援が必要です。

障害のある児童や支援を必要とする児童は、年々増加傾向にあります。保育所の役割として、個々の障害の特性に対する理解を深めながら、できる限り多くの児童を受け入れ、集団生活を通じ、心身の健全な発達を促進していくことが求められています。

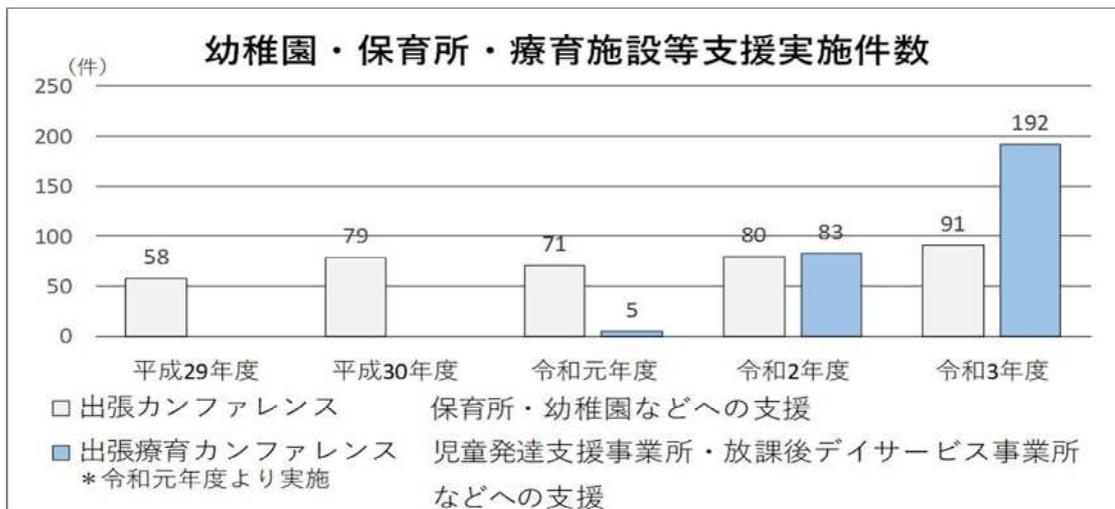
認可保育所等における障害児の受入れに当たっては、様々な障害に対応するための専門知識等に関する研修を実施するなど、保育士の資質向上と質の高い障害児保育を推進していく必要があります。

また、保育所を希望する子どものうち、医療的ケアを必要とする子どもの受入れについて、令和5年1月現在、私立保育所9か所で実施していますが、受入施設の拡大等に向けて体制整備を図っていく必要があります。

さらに、在宅の未就学の医療的ケア児に対する相談・交流や保育所入所の支援等についても取り組んでいく必要があります。



発達障害の社会的認知の広がりにより、乳幼児期から適切な医療・療育を必要とする子どもが増加しています。発達障害がある幼児・児童及びその保護者が地域生活を円滑に送ることができるよう、発達障害児への支援を行うとともに保護者に対する支援も実施する必要があります。また、障害児が日常を過ごす施設へ専門職が訪問し助言を行う等の支援についても引き続き実施し、関係機関と連携を取りながら発達障害児への支援を推進していく必要があります。



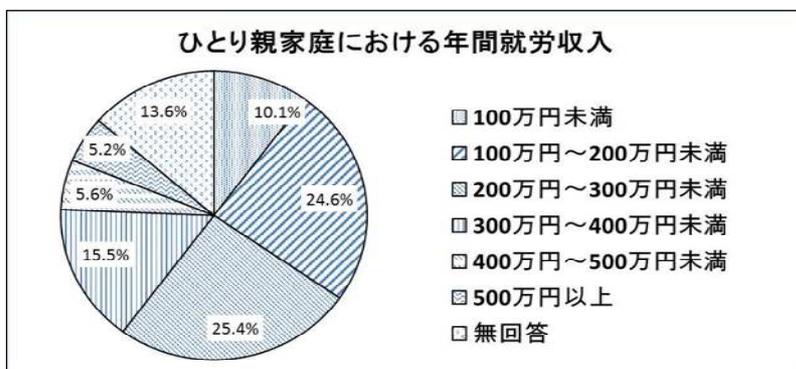
### (3) 子ども・若者の健全育成

個々の価値観や生き方が多様化していく中で、一人ひとりの子ども・若者が健やかに成長し、次代の社会を担うことができるよう、多様な体験や活動の提供などの支援を講じる必要があります。

また、社会生活を営む上での困難を有する子ども・若者の問題が深刻化する状況にあるため、地域内連携並びに地域における多彩な担い手の育成を推進するとともに、個々の状態に合わせた自立支援プログラムを段階的に実施するなど必要な支援を講じる必要があります。

### (4) ひとり親家庭等への自立支援の充実

ひとり親家庭を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあり、両親がそろった家庭に比べて就労収入が低い傾向にあります。このため、ひとり親家庭の父又は母の就業を促進し、経済的な自立や生活の安定を支援するとともに、支援を必要とするひとり親が確実に支援につながるよう相談窓口の強化を行う必要があります。



※平成30年度実施 さいたま市子ども・子育て支援事業計画に係る基礎調査 n=464人

## 2. 基本方針・区分別主要事業

子ども・青少年の幸せと命の尊さを第一に考え、未来を担うすべての子ども・青少年が輝いて生きられるまちを目指し策定した「第2期さいたま子ども・青少年のびのび希望プラン」に沿った施策などを着実に遂行することにより、すべての子ども・青少年・子育て家庭の視点に立った支援策を展開するとともに、次世代を担う子ども・青少年を社会全体で育てていく気運を醸成し、「子育て楽しいさいたま市」の実現を目指します。

### (1) 子育てがしやすい環境づくり

\*（ ）内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
1	総振	特定教育・保育施設等の整備事業 〔のびのび安心子育て課〕	2,165,408 (38,935)	2,092,360 (112,223)	新たな保育需要が見込まれる地域において、認可保育所等の整備を進めるとともに、地域型保育事業の整備促進のため、連携施設の確保を支援します。	II-207
2	拡大 総振	保育人材確保対策事業 〔保育課〕	1,918,370 (1,227,105)	1,883,169 (1,197,313)	保育士の処遇改善や保育士用宿舍借上げに係る経費を補助します。また、新たに地域型保育事業所等の保育支援者に係る経費を補助します。	II-210
3	総振	保育人材確保対策事業 〔幼児政策課〕	26,015 (25,636)	44,569 (44,185)	保育人材を確保するため、保育士資格取得支援事業を実施するとともに、市認定保育施設における保育士等処遇改善事業を実施します。	II-207 II-209
4	総振	保育コンシェルジュ事業 〔幼児政策課〕	29,386 (12,246)	26,586 (14,180)	保育所等の利用に関する相談及び情報提供等を行う専任職員を10区に配置するとともに、AIを活用した自動応答サービス(AIチャットボット)を運用します。	II-207
5	総振	送迎保育ステーション事業 〔幼児政策課〕	39,620 (20,090)	46,394 (30,969)	選べる子育て環境を創出するため、私立幼稚園等を送迎先とした送迎保育ステーションを運営します。	II-208
6	総振	私立幼稚園等預かり保育補助事業 〔幼児政策課〕	723,458 (442,530)	713,714 (457,730)	私立幼稚園等の預かり保育事業に対して補助するとともに、市が認定した「子育て支援型幼稚園」を利用する保護者の経済的負担を軽減します。	II-208
7	総振	幼児教育の質の向上事業 〔幼児政策課〕	98,958 (96,698)	105,207 (103,318)	幼児教育の質の向上に向け、「幼児教育の指針」等に基づく研修を実施するとともに、幼児教育環境の向上に向けた幼稚園等の取組を支援します。	II-209
8	拡大 総振	放課後児童健全育成事業 〔青少年育成課〕	3,742,783 (1,191,124)	3,736,207 (1,224,049)	放課後児童クラブの運営支援として、委託料の拡充を行うとともに、各クラブを訪問し、育成支援等の質を向上させます。	II-204

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画実施計画事業

\*( )内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
9	拡大 総振	放課後児童健全育成施設整備事業 〔青少年育成課〕	127,605 (17,119)	128,664 (23,596)	児童数の急増が見込まれる指扇北小学校敷地内に新たに放課後児童クラブの整備を行うとともに、民設放課後児童クラブの整備促進を図るため、施設整備に対する助成を拡充します。	II-206
10	総振	子育て支援センター(単独型)事業 〔子育て支援政策課〕	168,525 (88,894)	165,517 (85,654)	単独型子育て支援センター全10か所で、子育て中の親子の支援の場を提供するとともに、子育てに関する相談や父親向けの講座・イベント、孫育て講座を実施します。	II-201
11	拡大 総振	子育てヘルパー派遣事業 〔子育て支援政策課〕	3,610 (3,610)	2,661 (2,661)	子育てヘルパー派遣事業の利用を促進するため、申込から派遣までの期間短縮を図るとともに、世帯区分に応じた利用料の引下げを実施します。	II-201
12	総振	さいたま市子ども家庭総合センターの運営 〔子ども家庭総合センター総務課〕	391,839 (366,910)	347,251 (324,126)	子ども・家庭をとりまく課題に総合的に取り組み、子ども・家庭、地域の子育て機能を総合的に支援します。	II-198 II-211
13	拡大 総振	ファミリー・サポート・センター運営事業 〔子育て支援政策課〕	1,691 (1,691)	580 (580)	仕事と育児の両立を支援するため、ファミリー・サポート・センター事業における利用料の助成対象をひとり親家庭に加え、ダブルケア世帯及び多子世帯に拡大します。	II-203
14	総振	子ども家庭総合支援拠点事業 〔子ども家庭支援課〕	1,205 (603)	1,055 (528)	10区に設置した子ども家庭総合支援拠点において、子育て全般に関する相談や児童等への必要な支援を実施します。	II-203
15	新規	保育所等の給食用食材の物価高騰分に対する支援 〔幼児政策課、保育課〕	297,142 (297,142)	0 (0)	栄養バランスや量を保った給食の提供を確保するため、保育所等の給食用食材の物価高騰分を公費負担します。	II-208 II-209 II-210
16	新規	保育所・幼稚園等への支援金給付事業 〔子育て支援政策課、青少年育成課、幼児政策課、保育課、子ども家庭支援課〕	419,630 (419,630)	0 (0)	物価高騰の影響を受けている保育所・幼稚園等に対し、事業継続に向けた支援金を給付します。	II-201 II-204 II-208 II-209 II-210 II-211
17	新規 総振	多子世帯子育て応援金給付事業 〔子育て支援政策課〕	67,702 (67,702)	0 (0)	多子世帯の育児に要する費用の経済的負担を軽減するため、第3子以降の子どもが生まれた家庭に対し、子育て応援金を支給します。	II-201

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画実施計画事業

## (2) 専門的な知識・技術が必要な子ども・家庭への支援の充実

\*( )内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
18	拡大 総振	私立幼稚園等特別支援促進事業 〔幼児政策課〕	100,712 (99,832)	97,536 (96,676)	心身に障害等のある幼児の就園を促進するため、私立幼稚園等における特別支援教育を支援します。	II-209
19	総振	障害児保育事業 〔保育課〕	527,215 (526,171)	452,650 (451,606)	障害児や心身の発達に遅れのある児童の受入れを促進するため、私立認可保育所等に補助を行います。	II-210
20	拡大 総振	医療的ケア児受入支援事業 〔保育課〕	144,840 (60,834)	76,230 (25,410)	医療的ケアを必要とする児童の受入れを行う私立認可保育所等に対して支援を実施します。	II-210
21	新規 総振	医療的ケア児保育支援センター運営事業 〔保育課〕	14,887 (4,965)	0 (0)	新たに「医療的ケア児保育支援センター」を開設し、未就学の医療的ケア児や家族に対して相談等の支援を実施します。	II-210
22	新規 総振	新療育センターの整備 〔総合療育センターひまわり学園総務課〕	85,923 (56,461)	0 (0)	障害児療育において、初診待ち期間の長期化と地域偏在を解消するため、岩槻区に新たな療育施設を整備します。	II-216
23	総振	療育体制の強化と効果的な支援の推進 〔総合療育センターひまわり学園総務課、療育センターさくら草〕	19,151 (1,516)	19,745 (5,981)	発達に遅れのある子どもや障害児等の早期発見と早期療育を行い、医療と福祉が一体となって専門的立場から子どもの状態に合わせた療育や保護者支援を実施します。	II-214 II-216 II-218
24	総振	児童相談等特別事業 〔南部児童相談所〕	47,154 (23,566)	41,451 (20,795)	児童問題の複雑、深刻化や児童相談所等への相談の増加に対応するため、通告・相談に応じられる体制を整備し、児童の安全確認訪問業務の民間委託を実施します。	II-199
25	総振	里親支援機関事業 〔南部児童相談所〕	3,754 (1,882)	3,418 (1,700)	保護者のいない児童等の養育のため、里親の登録、里親への委託を推進するとともに、委託後の里親・子の支援を実施します。	II-200
26	新規 総振	ヤングケアラーへの支援 〔子ども家庭支援課〕	23,008 (11,485)	0 (0)	ヤングケアラー相談窓口の周知、支援団体や関係機関職員を対象にした研修会の開催及びヤングケアラーのいる家庭への訪問支援事業を実施します。	II-203
27	新規	児童養護施設等体制強化事業 〔子ども家庭支援課〕	9,460 (4,730)	0 (0)	児童養護施設等における人材確保策として、児童指導員等を目指す者を補助者として雇用する経費を補助し、児童養護施設等の体制強化を推進します。	II-211

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画実施計画事業

## (3) 子ども・若者の健全育成

\*( )内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
28	総振	若者自立支援ルーム運営事業 〔青少年育成課〕	60,015 (60,015)	58,660 (58,660)	社会生活を営むうえで困難を有する若者が1人でも多く円滑な自立が果たせるよう支援を実施します。	II-195

## (4) ひとり親家庭等への自立支援の充実

\*( )内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
29	総振	ひとり親家庭等総合支援事業 〔子育て支援政策課〕	13,400 (7,022)	13,573 (7,110)	ひとり親家庭を対象に生活相談や就業相談等を実施するとともに、講習会の開催や養育費の取り決めを支援します。	II-201
30	新規 総振	AIチャットロボットによる ひとり親家庭等への支援体制の強化 〔子育て支援政策課〕	3,516 (0)	0 (0)	ひとり親家庭が容易に情報を取得できる環境を整備するため、ひとり親家庭向けの情報を提供するAIチャットロボットを新たに導入します。	II-201
31	総振	ひとり親家庭高等職業訓練 促進給付金の支給 〔子育て支援政策課〕	69,727 (17,432)	76,406 (19,102)	ひとり親家庭の経済的な自立と生活の安定のため、高等職業訓練促進給付金等を支給します。	II-201